

ともに支え合う健やかなまちづくり

【現状と課題】

国や北海道の水準を上回る勢いで少子高齢化が進む中、町民アンケートでは「医療体制」「子育て支援体制」「高齢化支援体制」の充実が求められています。特に若い世代の定住・定着には子育てしやすい環境づくりが重要です。

このため、一人ひとりの顔が見えるまちとしての特性を活かしながら、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実を図り、すべての町民が互いに支え合いながら「健康で安心して暮らすことができるまちづくり」、「子どもを安心して産み育てることができる環境づくり」を進めて行く必要があります。

重要施策 1

保健・医療

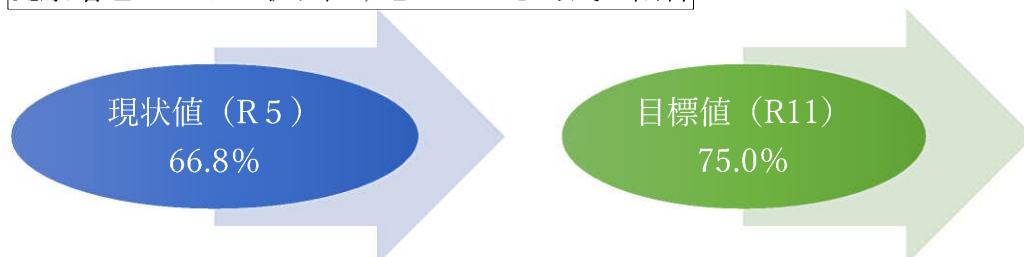
○町民の健康づくり意識の高揚と自主的な健康づくり活動の推進を基本に、生活習慣改善や健康を支え守る社会環境の整備を図り、ライフステージ別に生活習慣病の発生と重症化の予防を推進し、町民の健康寿命の延伸を目指します。

○地域医療の充実を図るため、町立病院の医療従事者の確保と医療機器の整備を進めます。

主な施策 1 健康づくり意識の高揚と疾病予防活動の促進 **重点プロジェクト 1**

- ①広報紙による啓発活動や各種団体への健康講話、健康相談等を通じ、健康に対する正しい知識の普及を図ります。
- ②健康づくり教室や管理栄養士相談事業（ラウンド栄養士）、歯科検診、歯科指導等を通じ、自身の健康状態の理解と「自分の健康は自分で守る」ための生活習慣改善行動の実践を促進します。
- ③感染症予防にかかる知識の普及と意識の向上を図るとともに、各種予防接種の費用助成を継続するほか、福祉施設や学校・認定こども園等との情報共有を密にし、感染症の拡大防止に取り組みます。

健康増進のための取り組みをしている町民の割合

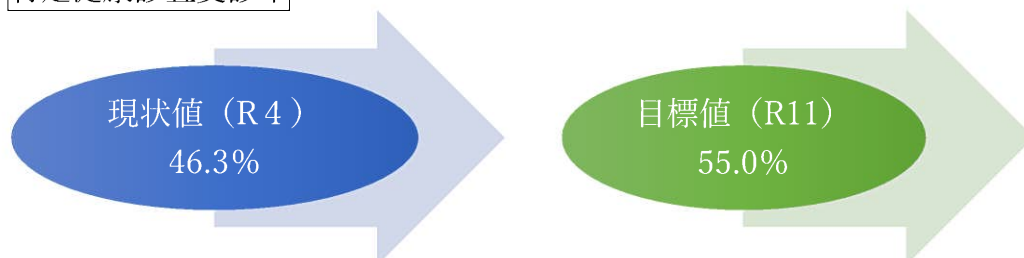


※町民の割合の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

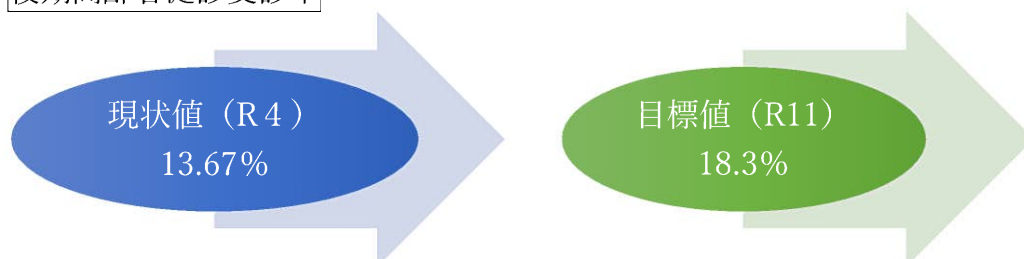
主な施策2 各種健診等の充実

- ①受診しやすい健診機会の設定と受診勧奨の強化を行い、受診率の向上に努めます。
- ②健診結果説明会、特定保健指導、健康教育等を通じ、自分自身の健康状態や生活習慣病予防、重症化予防について正しく理解できるよう支援します。
- ③健診後の要精密検査者の受診勧奨や受診状況の把握を行い、生活習慣改善行動の実践を促進します。

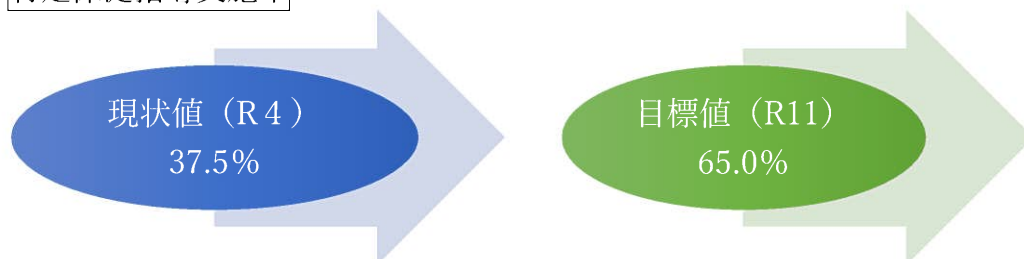
特定健康診査受診率



後期高齢者健診受診率



特定保健指導実施率



主な施策3 精神保健対策の推進

- ①こころの健康について、正しい知識の普及と、早期に相談につなげられるよう、相談窓口の周知を行います。
- ②社会福祉協議会や民生委員・児童委員、そらち生活サポートセンターなど関係機関と連携を強化し、自死（自殺）を未然に防ぐよう取り組みを推進します。

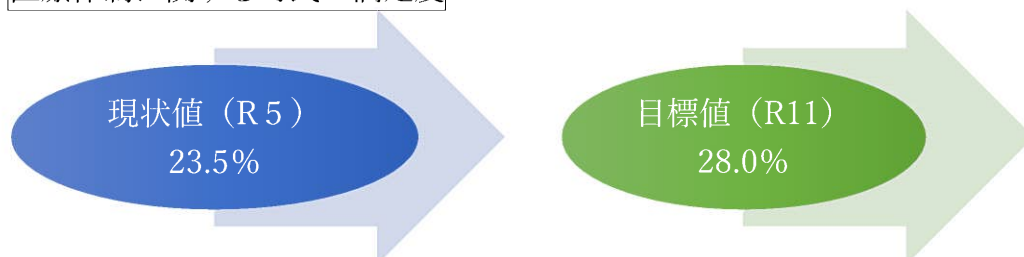
主な施策4 保健・医療・介護の連携強化

町民一人ひとりの状況に即した一体的・総合的な取り組みを行うため、各分野の連携体制の強化、関連施設と医療機関との情報共有の推進に取り組みます。

主な施策5 町立病院の充実 **重点プロジェクト1**

- ①町立病院の地域医療の拠点としての機能を維持・充実させるため、医師・看護師等医療従事者の確保と資質の向上に努めるとともに、施設の改修、医療機器の更新を行います。
- ②今後の町立病院のあり方に関して経営形態を含めた検討を行い、持続可能な地域医療の提供に向けた取り組みを行います。

医療体制に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策6 救急医療体制の充実

医療ニーズの多様化・専門化に対応するため、広域的な連携による救急医療体制の充実を図ります。

重要施策2

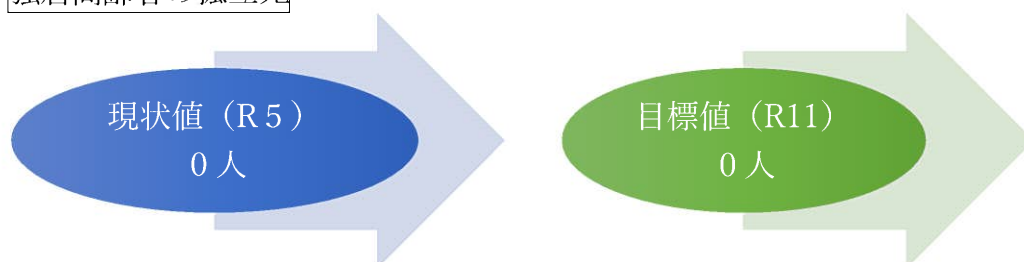
高齢者支援

- 高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるよう、地域の実情に合わせた支援体制整備を継続していきます。
- 認知症予防に取り組む等、すべての町民が介護予防意識を持ち、実践することができる環境づくりを図ります。
- 高齢者のニーズに沿った生きがいがづくりや健康づくりの推進、介護予防事業の充実、高齢者が主体的に活動できる場の創設、地域での見守り・支え合い活動等を総合的に推進します。

主な施策1 高齢者支援推進体制の充実 **創生総合戦略4**

高齢者の総合的な相談支援窓口、サービス提供体制整備の拠点である地域包括支援センターが中心となり、地域における高齢者支援を促進します。

独居高齢者の孤立死



高齢者支援体制に関する町民の満足度

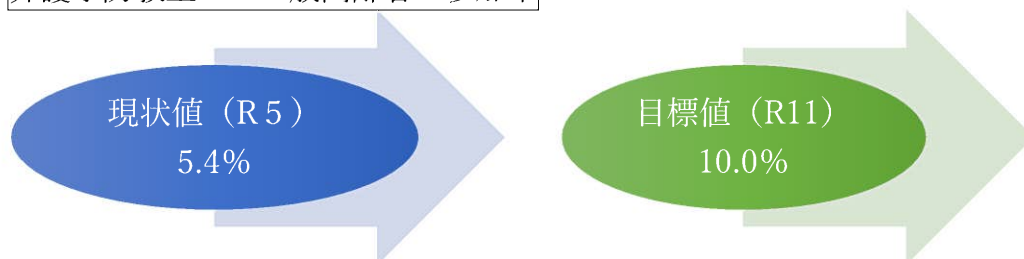


※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策2 介護予防の推進 **重点プロジェクト1**

町民ができるだけ長く健康で自立して暮らせるよう、要介護状態になることを予防するための各種事業を実施します。また、町民の関心が高まるよう、介護予防の必要性を丁寧に伝え、参加しやすい工夫をすることで参加者の拡充を図ります。

介護予防教室への一般高齢者の参加率



主な施策3 介護保険事業の推進

介護保険制度に基づくサービスの充実に努めるとともに、介護保険事業の円滑な運営を推進します。

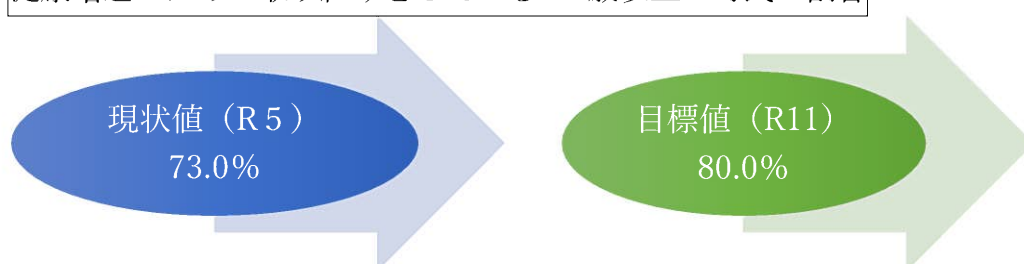
主な施策4 認知症対策の推進 **重点プロジェクト1**

- ①認知症やその対応に関する知識の啓発と、認知症サポーター※の養成や認知症の方を早期から支援する仕組みづくりに取り組みます。(※認知症の人やその家族を見守る支援者)
- ②認知症の早期発見、早期対応を図るとともに、認知症の方が適切な対応を受け介護サービスを選択できるよう、医療機関や関係機関と連携を図ります。

主な施策5 生きがいくくり・社会参加の支援

高齢者が知識や経験を活かし、生きがいを持って社会参加することができるよう、高齢者事業団や老人クラブ等への支援を行います。

健康増進のための取り組みをしている70歳以上の町民の割合



※町民の割合の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策6 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して地域での生活ができるよう、生活支援コーディネーターと連携し、ボランティア等も活用した生活支援体制の充実を図ります。

重要施策3

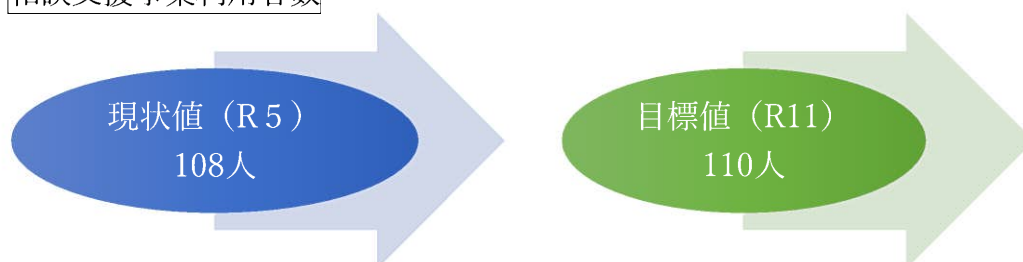
障がい者支援

○すべての障がい者が地域において可能な限り自立するとともに、ともに支えあいながら安心して暮らせるまちづくりを進めます。

主な施策1 障がい者支援推進体制の充実 **創生総合戦略4**／**重点プロジェクト1**

- ①障がい者やその家族の相談に迅速・的確に対応するため、相談支援体制の一層の充実に努めます。
- ②相談支援事業所はもとより、障がい者、行政、教育機関等が情報を共有し、本町のすべての障がい者への支援体制を整備するため、「障がい者自立支援ネットワーク会議」を中心とした協議を行っていきます。

相談支援事業利用者数



主な施策2 共生のまちの実現に向けた啓発活動等の推進

障がい者や障がいに対する町民の理解を深め、ノーマライゼーション※の理念に基づくまちづくりを進めるため、啓発・広報活動や交流事業、福祉教育を推進します。(※誰もが等しく普通の生活を送れる社会こそ正常であるという考え方)

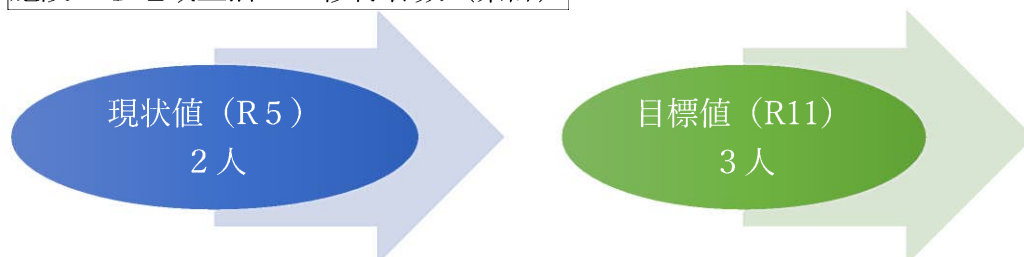
主な施策3 障がいの早期発見と療育、機能の維持・改善の支援 **創生総合戦略4**／**重点プロジェクト1**

- ①子どもの発育・発達の課題を早期に発見するため、乳幼児・3歳児健診時における相談体制や、認定こども園に訪問するのびのび相談事業等、専門機関と連携し、保護者の育児不安の解消や負担の軽減に努めます。
- ②子ども発達支援センター等の療育機関や児童相談所、養護学校等と連携のもと、早期療育への支援を一層推進します。
- ③障がい者の心身機能の維持・改善等に向け、関連事業所と連携を強化し、障がい福祉サービスの提供体制の充実に努めるとともに、地域生活支援事業の充実を図ります。
- ④共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム※の構築を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応できるよう配慮していきます。(※個別の教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えた多様で柔軟な仕組みのこと)

主な施策4 地域生活への移行の支援

- ①施設での生活から地域での生活に向けて、障がい者本人の意思を第一に考え、安全に配慮しつつ関係機関と連携して支援を行います。
- ②将来的な一般就労に向けて、障がい者本人の意思に基づき、本人の能力を引き出せるよう支援を行います。

施設から地域生活への移行者数（累計）



一般就労への移行者数（累計）

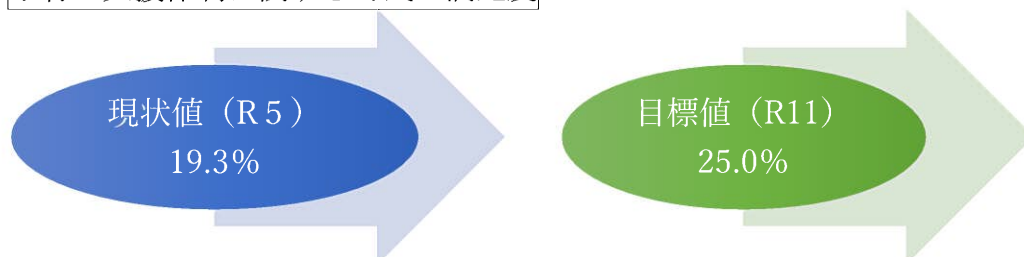


重要施策4

子育て支援

- 若い世代が安心して子どもを生み、健やかに育てていくことができる環境づくりをまち一体となって推進します。
- 認定こども園の充実をはじめ、家庭や地域の子育て機能を支えるための多面的な支援施策を推進します。

子育て支援体制に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策1 母子保健事業の推進創生総合戦略3／重点プロジェクト4

子育て世代包括支援センターで保健師等が相談に応じたり、子育ての各種情報提供を行うとともに、安全・安心な出産とストレスなく楽しく育児ができるよう、妊産婦・乳幼児健康診査や子育てサロン等の母子保健事業を推進し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

主な施策2 教育・保育サービスの充実創生総合戦略3／重点プロジェクト4

児童が安全に楽しく過ごせるよう認定こども園の保育環境を維持・改善していきます。また、子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園の保育料について、国の無償化事業の対象外となる3歳未満児の保育料の無償化を継続するとともに、認定こども園給食費の無償化も継続します。

主な施策3 子育て支援サービスの充実

- ①育児に関する負担感や不安の軽減等に向け、育児相談や講座の開催、情報の提供等を行う地域子育て支援事業の充実を図ります。
- ②保護者が安心して就労や介護等ができるよう、また、児童が健全に育成されるよう、学童保育所の充実を図るとともに、義務教育学校の設立に伴い近隣地への移転について検討します。

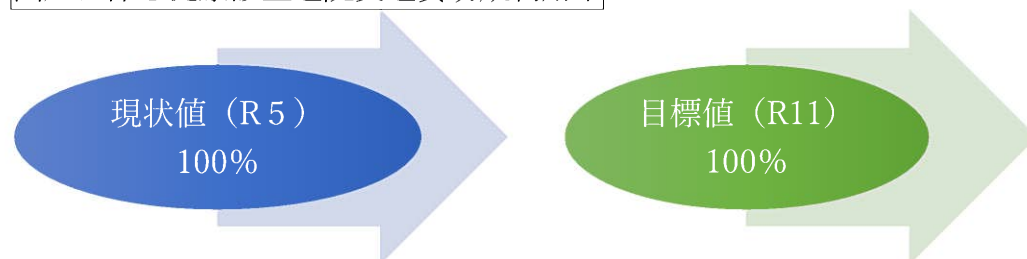
主な施策4 出産・子育てに関する経済的支援の推進創生総合戦略3／重点プロジェクト4

- ①子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費と通院交通費及び乳幼児定期予防接種の通院交通費の助成を継続します。
- ②妊産婦健康診査や不妊治療費用のほか、通院交通費の助成を継続します。
- ③助産師による産後ケアを受ける際の自己負担をなくし、利用しやすい事業にしていきます。

妊婦超音波検査助成事業の利用率



出産に係る健康診査通院交通費助成利用率



乳幼児等医療機関通院交通費助成利用率



小児法定予防接種通院交通費助成申請率



主な施策5 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細やかな対応

関係機関と連携のもと、ひとり親家庭の自立支援や児童虐待の防止・早期発見等、支援が必要な子どもと家庭へのきめ細やかな対応に努めます。

主な施策6 気軽に相談できる環境づくりの推進

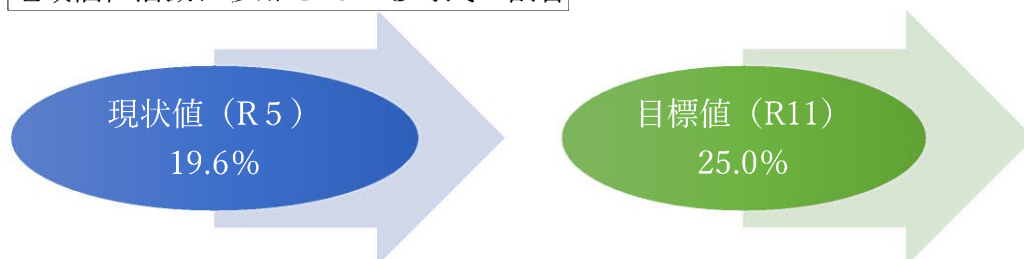
安心、安全に出産、育児ができる環境づくりに努め、産婦人科医、助産師、小児科医へのオンライン相談事業を継続します。

重要施策5

地域福祉

- 地域見守り推進事業により、高齢者や障がい者等の孤立を防ぎ、早期に変化を把握するとともに支援につなげる活動を進めます。
- より多くの主体の福祉活動への参画・協働を促進し、まちぐるみの地域福祉体制づくりをさらに進めます。

地域福祉活動に参加している町民の割合



※町民の割合の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

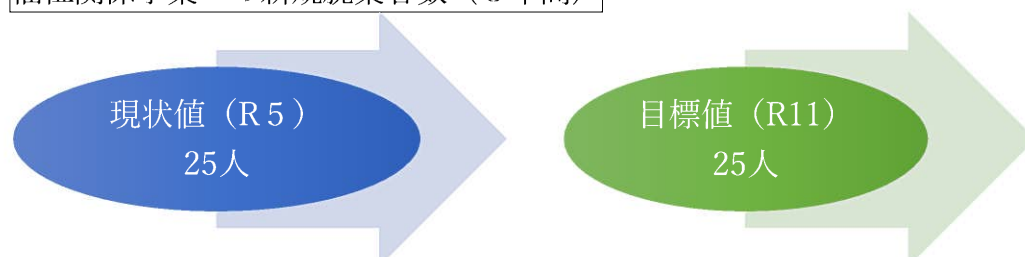
主な施策1 総合相談体制の整備

多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、関連部門相互の連携を強化し、総合的かつきめ細やかな相談が行える体制の整備を図ります。

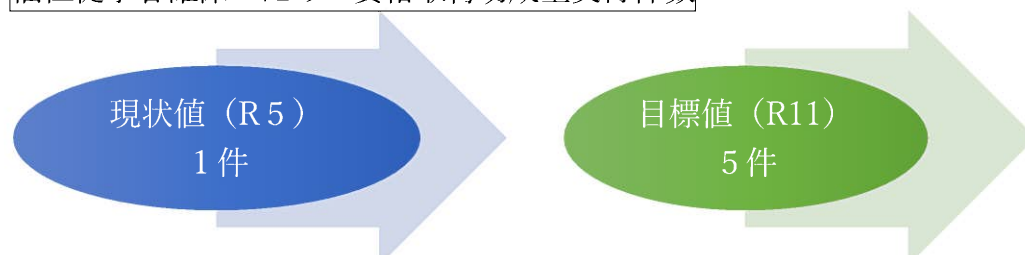
主な施策2 地域福祉の多様な担い手の育成 **創生総合戦略4** / **重点プロジェクト3**

- ①町民の地域連帯意識や福祉意識を高め、地域福祉活動への参画を促すため、社会福祉協議会と連携のもと、広報・啓発活動や福祉教育を推進します。
- ②福祉関係に係る仕事への就業意識を醸成、人材不足が生じている障がい・介護・保育施設等への就業を促進するため、資格取得や就労定着に向けた支援を継続します。
- ③地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の活性化を促進するとともに、これと連携しながら、関連事業所や民生委員・児童委員、福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO法人等の育成・支援を継続します。

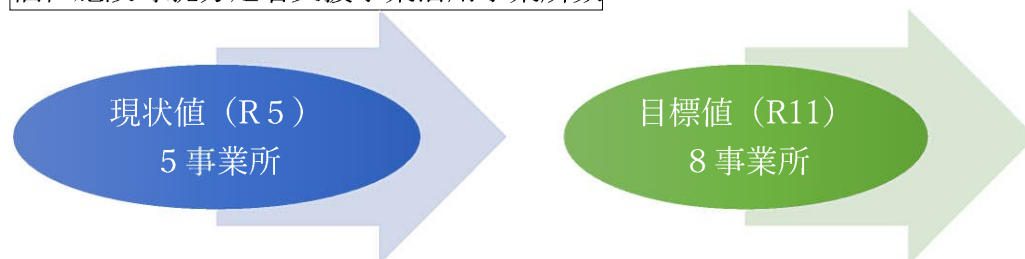
福祉関係事業への新規就業者数（5年間）



福祉従事者確保のための資格取得助成金交付件数



福祉施設等就労定着支援事業活用事業所数



主な施策3 地域全体で支え合う活動の促進 **創生総合戦略4**

- ①高齢者や障がい者等が孤立せず、住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるよう、行政区や社会福祉協議会と連携のもと、「ふれあい見守り推進事業」の実施を継続します。
- ②高齢者や障がい者等の生活課題について、関係機関・団体と連携のもと、解決策の検討を進めます。
- ③共生のまち推進会議を開催し、各福祉事業所の横のつながり強化や、事業所の取組の推進、福祉関係の課題を共有し、意見交換や検討を行います。

ふれあい見守り及び安否確認件数



主な施策4 人にやさしい環境づくり

高齢者や障がい者、子育て中の家庭も含め、すべての町民が不自由なく安全に安心して暮らせるよう、新たに整備する公共施設を優先しながら、バリアフリー化、ユニバーサル・デザイン※を進めます。(※はじめてからすべての人が使いやすいように施設や建物、空間等をデザインすること)

重要施策6

社会保障

- 国民年金制度の安定的な維持のため、年金事務所と連携し、制度の普及に努めます。
- 生活に困窮している低所得者を早期に把握し、不安の解消と生活の安定化、自立に向けた支援を行います。

主な施策1 医療保険制度の健全運営

- ①広域連携のもと、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の普及促進に努めます。
- ②医療費適正化に関する取り組みを推進し、医療費の抑制を図るとともに、関連部門と連携のもと保険税等の収納対策の実施を継続し、収納率のさらなる向上に努めます。
- ③保険料水準の統一、事務事業の標準化など国や道の制度改革の動向に応じ、新たな制度の周知や円滑な移行・健全運営に向けた取り組みを推進します。

国民健康保険税現年度分収納率



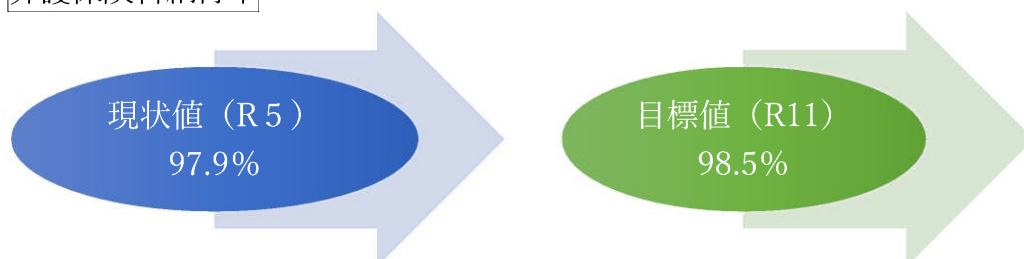
主な施策2 国民年金制度の普及促進

年金事務所と連携のもと、広報紙等を活用した制度の普及促進を図り、国民年金保険料の免除・猶予制度の周知に努めます。

主な施策3 介護保険制度の適正運営

- ①介護給付費適正化に向けた取り組みを推進するとともに介護予防意識の普及啓発に努め、介護給付費の抑制を図ります。
- ②必要な人が必要な量の介護サービスを迅速に受けることができるよう、適正かつ速やかな要介護認定に努めます。

介護保険料納付率



主な施策4 低所得者福祉の推進

- ①民生委員・児童委員や社会福祉協議会、NPO 法人、北海道と連携のもと、低所得者の実態を的確に把握しながら、適切な相談・指導に努めるとともに、生活保護制度や資金貸付制度の利用に関する助言・指導を行います。
- ②生活保護世帯については、病気や障がい、家族の問題、就労等、様々な悩みに関する助言・援助等を行います。

各施策とSDGsとの関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
保健、医療			○								○						○
高齢者支援			○					○									○
障がい者支援			○					○		○							
子育て支援			○	○	○											○	
地域福祉	○	○	○		○					○	○						○
社会保障	○	○	○														

※持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標の詳細については、82ページをご確認ください。